

## 令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	用排水施設等整備事業（玉串川2期地区）				
担当部署	環境農林水産部 中部農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 072-994-1515）				
事業箇所	八尾市山本町、山本町北				
事業目的	<p>事業対象水路である玉串川は八尾市を南北に流れ、地域の農地 86ha をかんがいする重要な農業用水路であり、大和川の付替工事が行われた宝永元年（1704年）頃に築造された古い歴史をもつ水路である。</p> <p>本事業区間の護岸は昭和30年代に造成されたものであり、近年、老朽化が著しく、いたる所で護岸ブロックや石積が崩落し危険な状況となっている。</p> <p>このようなことから、護岸の崩落による通水障害を原因とする溢水被害を未然に防止し、農業用水路の機能を確保し農業経営の安定を図るとともに、地域住民に対し、安全・安心な暮らしを提供することを目的として事業を実施するものである。</p>				
事業内容	水路工 L=2,265m				
事業費	<p>全体事業費：7.2億円〔国：3.6億円、府：1.8億円、八尾市：1.8億円〕</p> <p>（内訳）工事費 6.6億円          測量試験費 0.4億円          補償費 0.2億円</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業費の積算根拠】</td> <td>【工事費の内訳】</td> </tr> <tr> <td>既存資料及び現地での調査結果を基に工事数量を算定したのち、積上げにより事業費を算出。</td> <td>護岸工 4.5億円 仮設工 2.1億円</td> </tr> </table>	【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】	既存資料及び現地での調査結果を基に工事数量を算定したのち、積上げにより事業費を算出。	護岸工 4.5億円 仮設工 2.1億円
【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】				
既存資料及び現地での調査結果を基に工事数量を算定したのち、積上げにより事業費を算出。	護岸工 4.5億円 仮設工 2.1億円				
事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】</p> <p>事業区域について、近鉄河内山本駅周辺整備事業（事業主体：八尾市）の計画区域と重複しないよう調整中。</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】</p> <p>以下の要因により事業費が変動する可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記近鉄河内山本駅周辺整備事業の計画区域の変更により本事業の事業区域に変更が生じた場合</li> <li>・水路底の地盤が軟弱で土質改良を必要とする場合</li> <li>・仮設工事の実施にあたり、道路管理者（市道及び府道）との協議により工法に変更が生じた場合</li> </ul>				
維持管理費	本施設は工事完了後、築留土地改良区及び八尾市に引き渡すこととしており、大阪府の維持管理に係る費用負担はない。				
関連事業	—				

### 2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪府地域防災計画（R1.11修正）</li> <li>○ 新たなおおさか農政アクションプラン（H29.8策定）</li> </ul>																								
優先度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪府地域防災計画において、水路の氾濫等による浸水被害を防止するため、府・市・関係機関は連携して、農業用水路の整備、排水施設等の改修・長寿命化を進めることとしている。</li> <li>○ 新たなおおさか農政アクションプランにおいて、きめ細やかな基盤整備の推進として、農業用水路の整備が位置づけられている。</li> <li>○ 本事業区間は水路護岸の老朽化が著しく、崩落による溢水被害及び水路に隣接する府道、市道の崩壊を防止するため護岸改修が必要である。</li> <li>○ 本事業区間より上流区間 3.5km については、平成 21 年度から令和元年度にかけて国庫補助事業により整備済みであり、本事業は引き続き下流区間の整備を行うものである。</li> </ul>																								
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【八尾市の農業と水路の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 八尾市は、大阪府中央部の東側、大阪平野の中心に位置し、東は信貴生駒山系を境に奈良県に、西は大阪市に接しており、鉄道や道路により、大阪都心部からの交通アクセスが充実している。</li> <li>○ また、年間平均気温 16.5℃前後、年間降水量 1,306mm 前後と比較的温暖で瀬戸内気候に属している。</li> <li>○ こうした都市近郊の立地条件と温暖な気候条件から、玉串川の農業用水を利用して、水稻の他、八尾市の特産品である若ごぼう、枝豆をはじめ小松菜、春菊などの野菜や花きの生産が行われている。</li> </ul> <p>農業の推移（農業センサスより）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耕地面積</th> <th>農家数</th> <th>稲作</th> <th>野菜類</th> <th>耕作放棄地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年</td> <td>235ha</td> <td>405戸</td> <td>101ha</td> <td>94ha</td> <td>2ha</td> </tr> <tr> <td>2015年</td> <td>157ha</td> <td>278戸</td> <td>72ha</td> <td>69ha</td> <td>2ha</td> </tr> <tr> <td>2010年比</td> <td>△78ha</td> <td>△127戸</td> <td>△29ha</td> <td>△25ha</td> <td>0ha</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 玉串川は、歴史ある水路であるとともに、水路沿いは桜並木となっており、地域の良好な景観を形成している。</li> <li>○ しかしながら、施設の現状については、護岸の損傷が見られ、崩落を原因とする溢水の恐れが生じている。万一、被害が発生した際は市街地への影響が甚大であることから護岸改修を早急に行う必要がある。</li> </ul>		耕地面積	農家数	稲作	野菜類	耕作放棄地	2010年	235ha	405戸	101ha	94ha	2ha	2015年	157ha	278戸	72ha	69ha	2ha	2010年比	△78ha	△127戸	△29ha	△25ha	0ha
	耕地面積	農家数	稲作	野菜類	耕作放棄地																				
2010年	235ha	405戸	101ha	94ha	2ha																				
2015年	157ha	278戸	72ha	69ha	2ha																				
2010年比	△78ha	△127戸	△29ha	△25ha	0ha																				
地元の協力体制等	本事業の実施にあたっては、整備済みの玉串川地区と同様に、管理者である築留土地改良区及び八尾市の全面的な協力を得ることができる。																								

<p>事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞</p>	<p>【費用便益分析】 ・総費用総便益比：2.17</p> <p>・総便益：1,359,389千円 (①+②+③+④)</p> <p>①維持管理費節減効果 △ 20,285千円 ②災害防止効果(農業関係資産)9,389千円 ③災害防止効果(一般資産)1,357,825千円 ④災害防止効果(公共資産) 12,460千円</p> <p>・総費用：626,336千円(①+②)</p> <p>①当該事業費 547,428千円 ②その他費用 78,908千円</p> <p>【水路溢水時の主な影響】</p> <p>(1)全想定被害面積 108.8ha (2)農作物被害 浸水 11.5ha (3)農業用施設被害 用排水路 0.35km (4)被災戸数(人家) 1,346戸 (5)被災戸数(公共建物) 1戸 (6)被災戸数(農業倉庫) 5戸 (7)被害想定額 1,571,100千円</p>	<p>【算定根拠】 ○土地改良の効果算定マニュアルによる</p> <p>・総便益 災害防止効果や維持管理に係る管理者の負担節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出</p> <p>・総費用 当該事業による費用に資産価額及び評価期間(当該事業の工事期間+40年)における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出</p> <p>・被害想定額 当該施設が溢水した場合の被害想定をもとに算出</p> <p>・受益者 受益農家、地域住民</p>
<p>事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)</p>	<p>【効果項目】 ○現状では、護岸の損傷や背面土の流出が生じており、放置すれば崩落による通水阻害を原因とする溢水の恐れがあるが、本事業の実施により、水路の通水機能を確保し、農地・農業施設及び地域住民の生命・財産を被害から守ることができる。 ○本事業の実施により、農業用水路の機能を確保し安定した農業経営を図ることができる。</p>	

### 3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p>	<p>○R1 国庫補助事業農村地域防災減災事業(調査計画事業)として実施 基本計画の策定</p>			
	<p>○R3 国庫補助事業農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)として着工予定</p>			
		<p>R3</p>	<p>R4~R9</p>	<p>R10</p>
<p>進捗</p>	<p>測量・調査 実施設計</p>	<p>仮設工 水路護岸工 実施設計</p>	<p>仮設工 水路護岸工</p>	
<p>効果</p>	<p>—</p>	<p>水路護岸の安全性向上 浸水被害の防止</p>	<p>水路護岸の安定性向上 浸水被害の防止</p>	
<p>完成予定年度</p>	<p>令和10年度</p>			

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>代替手法との 比較検討</p>	<p>○護岸の崩壊を原因とする浸水被害を未然に防止し、排水を安全に第二寝屋川へ流下させるためには、本水路の改修以外に手法は無い。 ○施設の安全性及び流下能力を確保し、隣接する府道、市道に影響がない施工方法を検討するとともに、八尾市景観計画に従い、景観に配慮した整備を検討した結果、石積護岸及び修景コンクリート護岸による改修以外に代替手法はない。</p>
<p>コスト縮減</p>	<p>○現況の護岸を残し、前面に新たに護岸を整備することにより、現況護岸の取壊し費用及び処分費用の削減ができる。 ○仮設資材(コルゲートフリュームや鋼材など)を再利用することにより、コスト縮減が図られる。</p>

### 5 特記事項

<p>自然環境等への 影響とその対策</p>	<p>○八尾市景観計画において、玉串川沿いは、水辺空間とまちなみが一体となった緑豊かであるおいのある景観をつくりだすことが景観づくりの目標とされていることから、石積護岸及び修景コンクリート護岸による整備を行う。 ○工事にあたっては、可能な限り既設護岸を取り壊さず前面に石積護岸を新設することにより現在の桜並木の景観を保全する。また、一部流下断面が不足する箇所は、既設護岸を取壊しの上、修景コンクリート護岸で復旧する。 ○水路の全区間を締め切らず通水を確保した状態で施工するなど、水辺の生き物に配慮する。 ○周辺住宅地に配慮し、施工機械は「排出ガス対策型」のものを用いる。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>

### 6 評価結果

<p>評価結果</p>	<p>○事業実施は妥当</p> <p>＜判断の理由＞ 用排水施設等整備事業「玉串川2期地区」については、農業用水路の機能を確保し農業経営の安定を図るとともに、豪雨時の浸水被害から地域住民の安全・安心な暮らしを守るため「事業実施は妥当」と判断する。</p>
-------------	---